

2008年度 第1回臨時理事会議事録

- I. 日 時 2008年8月28日(木) 16:00～17:30
- II. 会 場 東京都文京区後楽1-3-61 「東京ドームホテル」
- III. 出席理事 松田会長、川島・菊池各副会長、後専務理事、野端・柳・麻生・上遠野各常任理事、根津・原田・渡邊・小暮・林・瀬籐・山田・西條・押谷・藤田・大田垣各理事

IV. 議事の経過及び結果

1. 開 会 後理事(専務理事)
2. 理事会成立報告 理事総数20名中出席者19名により、寄附行為第27条の規定に基づき理事会は成立。
3. 議事録署名人 議事録署名人として麻生常任理事、西條理事を指名。
4. 議長の選任 寄附行為第26条第2項の規定により「理事会の議長は会長とする。」と定めていることから、議長に松田会長を指名。
5. 会長挨拶要旨 ご多忙中の出席に対する謝辞。本年8月までの活動を報告。議事進行に対する協力並びに活発な意見交換をお願いした。

6. 議 題

議案第1号 人事に関する件

以下の5件について、後専務理事から提案説明。議長から諮られ満場一致で承認され、評議員会に諮ることとした。

- (1) 理事の辞任及び選任に関する件
朝比奈理事より毎日新聞社代表取締役就任を受け、辞任の申し出があった旨、後専務理事から報告。後任には同主筆の菊池哲郎氏を推薦することとした旨説明。なお、理事については評議員会の承認を要するので評議員会の承認を経て正式に委嘱される旨後専務理事より説明された。
- (2) 相談役の辞任及び任命に関する件
毎日新聞社の社長を相談役とすることも申し合わせており、今般の同社の社長人事に伴い北村氏に代わって、朝比奈氏を相談役に推薦することとした旨、後専務理事より説明した。
- (3) 記録部会委員の選任に関する件
元J R東日本野球部の平賀 利彦氏を記録部会委員に推薦したい旨、後専務理事より説明した。
- (4) 任期満了に伴う後任人事に関する件
後専務理事より、来年度に行われる役員改選に伴う評議員の定年制について説明。評議員の大半が該当するため、後任者の推薦をしてもらう必要がある旨説明した。
- (5) 寄附行為の変更申請に関する件
後専務理事より、日本選手権の決算処理等の問題により寄附行為第14条記載の事業年度を変更したい旨、提案説明した。

諮問第1号 岩手・宮城内陸地震に対する義援金の拠出に関する件

後専務理事より先般の岩手・宮城内陸地震に対し一関市を通じて被災地へ義援金として100万円を寄附した旨報告。また、渡邊理事より、地震に伴う一関大会中止の報告と義援金に対する謝辞を述べた。

諮問第2号 事業計画の変更並びに第一次補正予算案に関する件

以下の3件について、後専務理事から提案説明。議長から諮られ満場一致で承認され、評議員会に諮ることとした。

(1) 世界少年野球大会に関わる補正予算

世界少年野球推進財団との共催事業であるが、大会運営に関わる寄付金額に差異が生じたため、補正予算に計上することとした。

(2) 基金の取崩しに伴う補正予算

本年度について、前期は主な収入源が無く、クラブ選手権の開催時期も早く運営資金が不足したため、特定資産を取崩し、補正予算に計上することとした。

(3) 五輪復活キャンペーンに関わる補正予算

野球競技五輪復活キャンペーンの展開に伴うアイテムの制作で各団体が資金を分担し、支出が生じたため補正予算に計上することとした。

諮問第3号 各種事業について

(1) 本年度の事業について

都市対抗野球大会、全日本クラブ選手権大会、各クラブカップ野球大会、社会人野球日本選手権大会、各競技力向上事業について、各担当理事より説明了承された。

また、本年度の都市対抗優勝チームをブラジルに派遣することとし、同行する連盟の代表者(1名)は優勝地区の理事とすることとした。

(2) 来年度の事業について

以下の事業について後専務理事から説明、了承された。

- ・第80回都市対抗野球大会は、9月にW杯がヨーロッパで開催されるため、今年より早めの「8月21日から9月1日(12日間)」で開催する。

(3) 社会人野球制度改革案について

「クラブ野球振興計画」・「社会人野球制度改革案」に関する中間報告について、柳委員長より別添の資料によりその課題や改善案について説明。今後、地域活性化委員会並びに事業委員会においてさらに検討し、第二次社会人野球制度改革案として最終報告を提出することを確認した。

報告第1号 全日本アマチュア野球連盟関係の報告事項

後事務局長から、5月に開催された全日本アマチュア野球連盟理事会、評議員会において、承認された全アマ連盟人事、事業計画、収支予算案について報告。

また、川島副会長より北京五輪野球日本代表の試合報告があった。

VI. 議 長 退 任

VII. 閉 会

以 上